

県下の交通事故 (6月20日現在)

| 区分 | 事故件数 | 死者 | 傷者 |
|-----|--------|--------|--------|
| 60年 | 1,887件 | 47人 | 2,381人 |
| 61年 | 1,878件 | 52人 | 2,407人 |
| 比較 | -0.5% | +10.6% | +1.1% |



◇第72号◇
発行所
甲府市丸の内一丁目6-1
財団法人山梨県交通安全協会
TEL 甲府 (0552)37-7827



交通事故/時なし場所なし予告なし

夏の交通事故防止県民運動

＝7月21日～8月31日＝
こどもと高齢者の安全を

かいじ国体に向けて
交通マナーを高めよう

夏は行楽シーズンと児童、生徒の夏休みが重なり、季節的に交通事故の多発が予想されることから、すべての県民とともに交通安全思想の高揚を図り、かいじ国体に向けて、正しい交通ルールとマナーの実践を習慣づけることにより、交通事故を防止する目的で、七月二十一日から八月三十一日までの間、「夏の交通事故防止県民運動」が実施されます。県交通安全対策本部が決めたい実施事項は次のとおりです。

シートベルト・ヘルメットの完全着用を

- 運転の重点
- 一 かいじ国体交通マナー向上県民運動の強力推進
 - 二 こどもと高齢者の交通安全事故防止
 - 三 シートベルト・ヘルメット着用の徹底と無謀運転による交通事故防止
 - 四 青年層及び二輪車による交通事故防止
 - 五 暴走族追放運動の推進

「かいじ国体交通マナー向上県民運動の強力な推進」の実践事項の推進に努めることと高齢者の交通安全事故防止

「かいじ国体交通マナー向上県民運動の強力な推進」の実践事項の推進に努めることと高齢者の交通安全事故防止

安全のために

現在「かいじ国体交通マナー向上県民運動」が実施されています。県民一人ひとりが交通安全知識をため、正しい交通ルールとマナーの実践によって、交通事故防止の徹底を図ることが目的です。

マナー向上を期待して

山梨県交通安全協会副会長 雨宮崇敬



一宮浅間神社を出發した炬火は最寄りの地区のランナーに引継がれ、御坂一宮川一境川一石和と、各町村の対策本部から宣言文を預かって警察署長に届けたので、署長のねぎらいの言葉に小学生は、交通安全に参加出来たうれしかったと話してくれました。また、町内親善パレードでは、町内親善パレード

連日の如く安全を呼びかけているにもかかわらず、一向に交通事故は減少せず、毎日のように悲劇が繰り返えされている現状です。先日も国道20号の交差点で、新聞配達員の少年のバイクと乗用車が衝突し、衝突し、少年が即死した痛ましい事故が報じられました。母子家庭の長男としての自覚と責任から、「学費の足しになれば」と、けなげにも働いていたというのに、遺族の方の悲しみを思う時、胸が痛みます。

最近「まさか、自分が」という、三十七名の交通事故犠牲者を悼んだ。シートベルト着用が義務づけられている現在、ど

タクシーのベテラン運転手、たつた一本のシートベルトで命を拾ったその喜びを語っています。絶対に起こらないと断言出来ない、もしも「事故」の場合もシートベルトが完璧にガードを果したと、いっているのは長距離運転手、シートベルトの重要性を強調しています。人間は孤独では生きてい

ル大会が開かれていました。対策本部の計らいで、熱戦はひととき中断され、静かになった会場へ白バイに先導された御坂西小の児童で編成されたランナーの手で炬火が入場しました。交通安全宣言をする町長の声に力がこもり、民衆の心を打ちました。やがて可愛いランナーの持つオレンジ色のたいまつは、大きな拍手の中を尾を引いた白い煙

ただを残して声川村へ向かったのです。交通安全を誓ったこの炎を心に留めて置いてくださることを祈っています。

- 一 こども
 - (一) 家庭における夏休み中の交通安全話し合いの活発化
 - (二) 学校職員による夏休み中の交通安全指導の徹底
 - (三) こどもと母親の交通安全教育の推進
 - (四) 早期ラジオ体操等の機会を利用した交通安全一歩広報の推進
 - (五) 安全な遊び場の確保と遊び場の指導
 - (六) 高齢者
 - (一) 高齢者交通安全クラブの結成
 - (二) 老人クラブ等における交通安全活動の日常化の徹底
 - (三) 高齢者の特性に応じたきめ細かな交通安全教育の徹底
 - (四) 正しい自転車の乗り方の指導
 - (五) 点検整備等の指導の徹底
- 二 高齢者
 - (一) 高齢者交通安全クラブの結成
 - (二) 老人クラブ等における交通安全活動の日常化の徹底
 - (三) 高齢者の特性に応じたきめ細かな交通安全教育の徹底
 - (四) 正しい自転車の乗り方の指導
 - (五) 点検整備等の指導の徹底
- 三 高齢者
 - (一) 高齢者交通安全クラブの結成
 - (二) 老人クラブ等における交通安全活動の日常化の徹底
 - (三) 高齢者の特性に応じたきめ細かな交通安全教育の徹底
 - (四) 正しい自転車の乗り方の指導
 - (五) 点検整備等の指導の徹底
- 四 高齢者
 - (一) 高齢者交通安全クラブの結成
 - (二) 老人クラブ等における交通安全活動の日常化の徹底
 - (三) 高齢者の特性に応じたきめ細かな交通安全教育の徹底
 - (四) 正しい自転車の乗り方の指導
 - (五) 点検整備等の指導の徹底
- 五 スピードの出しすぎ、いねわり、飲酒運転等の無謀運転による交通事故防止
- 六 ゆとりある運転の励行
 - (一) 睡眠不足などによるゆとりある運転の励行
 - (二) ゆっくり走る。思いやり運転の励行
 - (三) 家庭、地域、職場ぐるみによる無謀運転の追放
- 七 安全運転五則の励行
 - (一) ゆっくり走る。思いやり運転の励行
 - (二) 家庭、地域、職場ぐるみによる無謀運転の追放



安全運転五則の励行
ゆとりある運転の励行
ゆとりある運転の励行
ゆとりある運転の励行

自動車や原付自転車には必ず自賠責保険を任意の自動車保険をつけましょう。
損害保険代理店
株式会社たいよう共済山梨支店
甲府市丸の内2丁目32-13
日東ビル4階
TEL 0552-28-0691

- 一 青年層及び二輪車による事故を絶滅するために
 - (一) 青年層に対する指導、教育の強化と社会的責任の自覚の徹底
 - (二) 二輪車の特性を知った正しい乗り方の指導
 - (三) 二輪車安全五則の励行
 - (四) 二輪車販売店等での安全指導の徹底
 - (五) 青年層の「交通安全クラブ」結成の推進
- 二 指導取締りの強化
 - (一) 国体に向け交通マナーとモラルの向上を図るために
 - (二) 交通六悪(飲酒、無免許、スピード、はみだし、歩行者妨害、信号無視)及び違法駐車等の取締りの強化
 - (三) 街頭監視と保護誘導活動の強化
 - (四) 不正改造車等整備不良車及び無車検、無保険車等の取締りの強化
- 三 暴走族の監視と取締りの強化
- 四 不正改造車等整備不良車及び無車検、無保険車等の取締りの強化

県安協定期総会開く

新理事に 宮川睦武氏 田中経策氏

県交通安全協会は、五月十七日、甲府市中央一丁目古名屋ホテルにおいて、昭和六十一年度定期総会を開



県安協昭和61年度総会開く

催し、昭和六十年度の事業報告を審議し、満場一致で承認しました。

このあと、任期満了に伴う役員改選を行い、まず、各地区安協会長の理事就任と会長、専務理事、常務理事の再選を決め、さらに、新しく県トラック協会長の宮川睦武氏と県バス協会長の田中経策氏の理事就任を決定して正副会長の留任を決めました。また、監事には富田衛(上野原)氏の留任と、吉井康三(甲府)、望月邦文(諏訪)両氏の就任を決めました。

栄えある関東管区表彰

日下部安協と山下道男氏ら

関東管区交通安全協会連合会(武田豊会長)の昭和六十一年度定期総会は、五月二十九日、東京農林年金会館で開かれ、席上、交通安全功労者・優良交通安全協会・優良職員の表彰が行われました。

本県関係の受賞者(協会)は、次のとおりです。なお、交通安全功労者の夫人も出席し、内助の功により管区安協連会長から感謝状を贈られました。

- 関東管区交通安全協会連合会長表彰
- 管区交通安全協会連合会 長連名表彰
 - (交通安全功労者) 山下道男(大月) 瀧森巖(上野原) 松田良一(小笠原) 福井喜久雄(長坂) 杉山好史(南部) 仲出川一太郎(大月) 早河正弘(石和) 長田義満(甲府) 田辺千枝子(塩山) 矢崎みち子(諏訪)
 - (優良交通安全協会) (優良交通安全協会) 日下部交通安全協会 (関口喜子会長)
- 関東管区交通安全協会連合会長表彰



交通安全功労者として関東管区表彰を受賞する山下道男氏

(優良職員) 吉田有紀子、吉田富恵山

梨県安全運転転車校都留分校

交通安全運動の実施

- 四月六日～十五日 春の全国交通安全運動
- さいわい羽根六万九千本
- ポスター千五百五十枚
- リフレット二千枚、映画フィルム六本、新入児童用腕章八千本、同母親用チラシ八千枚、交通安全升龍要旨集四百部
- 七月二十一日～八月三十一日 夏の交通安全防止県民運動
- 九月二十一日～三十日 秋の全国交通安全運動

山梨県交通安全協会 昭和六十年度事業報告

- 運動中央大会表彰
- 緑十字金章一人、同銀章四人、優良安協等五
- 二、二輪車および自転車の安全対策の推進
- 四月二十六日 県二推委委員、幹事合同会議
- 六月二十三日 二輪車安全運転県大会
- 八月十日～十一日 二輪車安全運転全国大会
- 十月十四日 山梨県中学生交通安全弁論大会
- 十一月一日～八日 県二推委指導員、指導員講習会
- 年間 高校生に対する二輪車安全運転講習
- 原付受験者に対する実施講習
- 六月十六日 交通安全こども自転車県大会
- 七月二十六日 県自転車安全教育推進委員会
- 八月五～六日 交通安全こども自転車全国大会参加
- 九月三十日 交通安全写真コンテスト審査
- 十月十四日 山梨県中学生交通安全弁論大会
- 年間 ポスター二千八百枚、スローガン入りビラ一万一千九百枚、リフレット四千枚、ステッカー五千五百枚、ボンビー三百本、きいろい羽根十三万八千本、道交法改正他冊子五千五百部、安協ニュース七十四万八千部、映画フィルムの購入(十三本)貸出し、交通PR誌「人と車」配布九百部
- 各種会議等
- 五月二十五日 県安協役員会
- 七月十三日、九月四日 県安協常任理事会
- 七月二十二日、九月三日 地区安協職員研修会
- 十一月六日 県安協理事會
- 十一月九日 峡北西安協ブロック会議
- 一月九日 県安協祈願祭、理事・評議員合同会議
- 三月七日、三月十三日 県安協常任理事会
- 三月二十九日 県安協理事・評議員合同会議
- 六月 県安協連の交通安全活動協力
- 五月二十日 県安協連總會
- 八月十七日 県安協連理事・評議員合同会議
- 九月七日～十一日 県安協連キャラバン活動
- 十二月十二日～十三日 全安協全国大会参加
- 三月三十一日 県安協連創立十五周年記念大会
- 七月十六日 安協婦人部研修会
- 十月二十四日～二十五日 県安協役員研修旅行
- 十一月十五日 県安協表彰式

あなたも写真を

第20回交通安全写真コンテスト募集要綱

締め切りは 8月31日

- 県安協では、県警本部等の後援を得て、第二十回交通安全写真コンテストの募集を、次のとおり行います。
- ◇趣旨 交通安全の写真を通じて、交通安全問題に対する理解と関心を高めるとともにこの写真を用いて展示会を開催するほか、ポスターの作成、機関紙掲載等の方法により、交通安全に対する啓蒙指導に資するため。
- ◇題材 一般的に交通安全の場面を撮影したもの(道路交通の状況、よい交通、悪い交通、交通安全教育、交通安全施設、交通安全運動、その他交通安全活動の状況等)および交通安全事故現場の状況を撮影したもの。
- ◇印刷 白黒またはカラープリント
- ◇サイズ 白黒、カラーとも四ツ切り
- ◇締め切り 昭和六十一年八月三十一日
- ◇送付先 甲府市丸の内一丁目六一(一四〇〇〇) 財団法人山梨県交通安全協会 電話〇五五(一四七八)二七
- ◇発表 昭和六十一年九月下旬
- ◇審査員 主催者、後援者の委員および主催者の委嘱する写真専門家
- ◇賞 最優秀賞一名、賞状、賞金二万円 賞状、賞金一万円 銀賞四名、賞状、賞金七千円 銅賞七名、賞状、賞金五千円
- ◇応募規定 ①応募作品は未発表のものに、他に発表予定のないもので、限る。撮影の時期は問わない。 ②応募作品には必ずネガを添付すること。ネガのないものは入賞することはできない。 ③応募作品およびネガは返却しない。 ④応募作品の著作権は主催者に属する。 ⑤応募作品の裏面には必ず応募票をはり、次のことを記入すること。住所、氏名、題名(事故写真については事故原因) ⑥審査は交通安全思想の高揚に役立つものおよび写真技術等を重視して行う。
- ◇主催 財団法人山梨県交通安全協会

新規購入 映画の紹介

山梨県交通安全協会では、新しく次の映画を購入しました。無料でお貸しいたします。ご利用ください。

一 カメちゃんの交通一〇番

妖怪よ 交通ルールを守れ 16ミリ、カラー、15分

幼児、小学校低学年向

この映画は、交通ルールを守らない悪魔達を退治する妖怪達と童話「ウサギとカメ」を主人公に、道路の歩き方、道路の渡り方、どんな時に危い目に会つか等交通ルールや交通安全についての基礎を児童らに教えるものです。



お年寄りの交通安全を願って

皆さん、お元気で何よりです。人生の幸福は何と云っても健康が第一です。今後とも健康に十分注意して、ますますお元気で過ごしていただきたいと思ひます。健康と共に歩むと「安全」に注意していただきたい。とくに交通事故には十分気をつけてください。昨日までお元気でいた方が交通事故であつた場合、命を落としてしまったという事例が大変多いのです。日本全国で毎年、五万人もお年寄りが交通事故に遭つて負傷し、二千人以上のお年寄りが命を落としています。

まず交通事故に遭わない秘訣は信号機のある所では必ず青信号になつてから渡るという交通規則があります。このような交通ルールを正しく守ることが大切な事です。また健康のためにも、交通安全のためにも、という歩き方があります。もうだいたい流行した「上を向いて歩こう」という歌がありました。皆さんにその歌を流行してほしいと思ふのです。最近はいくつか腰を曲げて歩く人は少なくなりましたが、それよりも若い人に比べれば下向き加減で歩く人が多いと思ひます。うつむいて歩くと、どうしても前の方が遠くまでよく見えません。お年寄りの交通事故が多いというのは、この下向き加減で歩くということに関係があるようです。ですから、歩くときは、できるだけ背すじをピンと伸ばして、顔をまっすぐ前に向けて歩くことをおすすめいたします。

このような姿勢で歩けば、前がよく見えて交通事故の防止にも役立ちますし、また健康にも大変良いことではないでしょうか。

安協会員らに身分保障

交通指導員設置条例を制定

非常勤の特別職に

御坂町

御坂町では、ボランティア活動として交通事故防止に尽力している交通安全協会員等の身分保障をはかるため、全国先進市町村の実態を調査するなどして検討を続けていたが、このほどその成果をえて、三月十一日の町議会で「御坂町交通指導員条例」を可決し四月一日から施行し

交通指導中の事故に対する補償制度

— 県安協 —

安協の役員または会員等が、街頭において交通指導に従事中、または、現場へ行く途中、交通事故その他の事情により傷害を受けた際の補償については、次の制度があります。

この条例は、安協会員等を対象に町内に八十八人以上の交通安全指導員を置き、非常勤の特別職として位置付け職務中の不慮の災害に備えることにしたものです。このような条例制定は、県内では初めてで、全国でも五番目といわれ、注目されています。

二、県安協の見舞金制度
対象者地区安協の役員職員、職員
死亡二〇〇万円、重度傷害一〇〇万円以内、重傷三〇万円以内（金治三〇日以上）
軽傷一〇万円以内（全治一〇日以上）
三、山梨県の見舞金制度
対象者地区安協の会員等

（保険対象者を除く）
見舞金額は県安協の見舞金と同じ。
お知らせ！
山梨県警察本部より
運転免許の写しは戸籍の記載のあるものに必要です
六月一日から住民基本台帳法の改正により市町村から交付される住民票の写しは、通常のもの（本籍）の表示の記載が省略されてお

ております。
と、ごが、運転免許の申請や、うっかり失効、外国免許の切り替え、運転免許証の本籍・代名の変更手続きをするのに必要な住民票の写しは、戸籍（本籍）の表示の記載のあるものが必要です。
運転免許関係の手続きに必要な住民票の写しを請求するときは、戸籍（本籍）の表示の記載のあるものが必要である旨申し出て交付を受けてください。

御坂町交通指導員設置条例

（昭和六十一年三月二十七日御坂町条例第一号）

（目的）
第一条 この条例は、御坂町における交通事故を未然に防止し、町民生活の安定を図るため、御坂町交通指導員を設置することを目的とする。

（交通指導員の設置）
第二条 町長は、前条の目的を達成するため、交通指導員を設置し、その定数は八十名以内とする。

（交通指導員の任期）
第三条 前条の交通指導員は、交通安全に対する理解と関心が深く、社会奉仕の精神に富み、かつ心身健全な者のうちから町長が委嘱する。

（交通指導員の任期）
第四条 交通指導員の任期は、二年とする。

（事業）
第五条 町長は、交通事故防止のために、次の事項について重点的に対策を講ずる必要措置を講ずるものとする。
一 道路交通法規の遵守と交通徳の高揚
二 道路環境の整備
三 道路交通障害物の排除
四 交通安全の啓蒙とその活動の促進
五 その他交通安全確保に必要な事項

（交通指導員の任務）
第六条 交通指導員は、町長が定める事故防止対策並びに道路交通法規に反する交通障害物の排除及び運転者又は歩行者の交通に関する、適切な指導を行うものとする。

（規則への委任）
第七条 前条のほか、交通指導員につき必要な事項は、町長が規則で定めることができる。

附則
この条例は、交付の日から施行し、昭和六十一年四月一日から適用する。（別表一略）

おんせん家にお



県交母連の創立15周年を記念して

全交母からは、加藤会長、菊池専務理事が来賓として、また、高田副会長が記念講演の講師として出席しました。

大会は、午後一時に開会し、はじめに交通安全犠牲者に対する黙禱のあと、鶴田会長が「交通安全は家庭から」を合言葉に、十五年間活動してきた。今後とも組織を拡大強化し、交通事故のない明るく住みよい地域づくりをすすめていこうとあいさつしました。

続いて、同母の会の十五年のあゆみ報告、表彰と感謝状の贈呈がありました。

望月知事をはじめ来賓から心温まる励ましの言葉をいただきました。出席者一同、感激と決意を新たにしました。また、高田副会長の記念講演は、「今後の母の会活動の在り方」と題し、交通安全の実例を通して加害者も

「あなたのお誕生日は」
— 運転免許の更新をお忘れなく —
最近、運転免許の更新をうっかり忘れて失効してしまっている方が目立っています。本年一月から五月まで、一三六一人の方がいわゆる「うっかり失効」の手続きを受けています。とくに、このところ一日に十人から二十二人の方が免許センターに手続きに見えています。もちろん、これらの方は失効してから六カ月以内に手続きは受けます。で新しい免許を取得できましたが、六カ月経過してしまいますと、全く最初から試験を受け直さなければなりません。カレンダーに更新日を記入する。
○車内に更新日を掲出す
○家族全員の誕生日をお祝いする
ことにより更新日に気がつける等々、何らかの方法で是非、更新の手続きをお忘れなくお願いします。（運転免許センター）

一、保険制度
◎対象者地区安協の役員で、会長が名簿へ塔載し県安協へ報告した者
◎保険金死亡、一、〇〇〇万円
入院一日について一、二五〇円（一八〇日間）
通院一日について七、五〇〇円（九〇日間）
◎交通事故以外の傷害
死亡五〇〇万円、入院一日について三、七五〇円（一五〇日間）
通院一日について二、五〇〇円（九〇日間）

15周年、決意新たに
県交母連記念大会開く
県交通安全母の会連合会（鶴田美枝会長）は、三月三十一日、県民文化ホール小ホールで、母親活動指導者講習会を兼ねて、創立十五周年記念大会を開催しました。大会には、望月知事、山口県警察本部長、県安協役員ら多数の来賓や各地区交母役員ら七百名が出席し

悲愴な将来があるとの教訓を示し、安全教育は、生涯教育として細く長く続けるようユーモアを交えた話で、難い教訓となりました。

このあと、竜王町の婦人交通指導員の指導で、玉幡保育園児と母親のミニ信号機を使った交通安全教育の実験と、幼児交通安全全体操、玉幡小学校六年生の交通安全作文の朗読など、地域における安全教育の一端を披露し、出席者から盛大な拍手を受けて盛況裡に大会を終了しました。

「みかげ寮」が新築落成
山梨自動車学校の合宿教習施設
県交通安全協会は、このほど、中巨摩郡八田村野牛島の山梨自動車学校に、合宿教習施設として「みかげ寮」を新築し、三月十三日落成式を行い、装いも新たな近代の合宿寮が発足して県内外の教習生の利便を図っています。

「貯蓄と税金」
「マル優」などの手続が変わりました
世の中、大切なものはいろいろありますが、やはり先立つものはお金とか。そこで、少しでも有利な利殖をと、頭を悩ませている方もおられるでしょう。でも、利殖作戦を立てる前に知っておきたいのがマル優などの利子の非課税制度のこと。

また、今年一月からは、マル優、特別マル優、郵便貯金を利用するとき、住民票の写しや保険証、運転免許証などを金融機関や郵便局の窓口に表示して、本人であることの確認を受ける新制度がスタートしています。

また、今年一月からは、マル優、特別マル優、郵便貯金を利用するとき、住民票の写しや保険証、運転免許証などを金融機関や郵便局の窓口に表示して、本人であることの確認を受ける新制度がスタートしています。

| 種別 | 非課税限度額 | 合計 |
|-----------------------------|---------|-------|
| ① マル優 | 三〇〇万円 | 三〇〇万円 |
| ② 特別マル優 | 三〇〇万円 | |
| ③ イ郵便貯金（ロを除く） ロ 住宅積立郵便貯金 | 三〇〇万円 | 九五〇万円 |
| ④ 財形貯蓄 財形年金貯蓄 | 五〇〇万円 | |
| 合計 | 一、四五〇万円 | |

（参考）利子の非課税制度

地区だより

春の交通安全運動

春の全国交通安全運動は四月六日から十五日までの十日間行われ、県内においても、昨年から交通安全事故増加傾向に歯止めをかけ、事故の減少を図るため県民あけて運動に取り組まされた。

期間中の交通事故は、発生百一件、死者三人、傷者百三十二人で、前年同期に比し、死者数は横ばい、発生件数、傷者数は増加し、運動期間前日と比較すると、件数、傷者数は減少したものの死者は二人増加し、交通事故の増加傾向は依然として続く結果となりました。

事故の内容は、若者による二輪車事故が目立ちました。安全運動は、今後の成果を期待して着実な活動を続けたいのですが、運動期間中に各地で行われた活動の一端を写真で紹介いたします。



甲府駅前黄色い羽根を配布 (県交協)



一宮浅間神社で採火した交通安全宣言炬火リレー (石和)



南甲府署前で交通街頭指導する (南甲府)



上野原交通安全老人クラブ連の交通教室開く (上野原)



甲府市内で交通安全パレード (甲府)



交通安全のゲートボール大会を開く (大月)



安協役員によるカーブミラーの清掃 (市川)



都留市上谷地区高齢者交通安全クラブを結成 (都留)

神宮寺、山本さん入選

「我が家の交通安全」作文

総務庁では、交通安全家族会議の普及を図り、その良い実践例を募るため、昭和六十年度も「我が家の交通安全」をテーマに作文募集を行いました。全国の多数の応募作品の中から優秀作品が選ばれましたが、本県から応募した母親・一般の部で

神宮寺さんの入選作文

「交通安全の恐ろしさを知らない我が子の愛」

「交通安全の恐ろしさを知らない我が子の愛」と、小学校中学年の部で、長坂小学校・山本正子さんの作品が選ばれました。さげ「今助けてやるから」さげ「お母さん、今日から道路で自転車に乗っていいんだよ、ギヤ付きの大きい自転車を買ってね」とうれしそに家に帰ってきた長男の顔が今でも忘れられません。子供の通っている学校では四年生から道路で自転車に乗ることを許されるのでした。

が、二人とも三歳ぐらいの時から自転車に乗ってしまっています。乗ってはいませんが、乗ってはいないし、乗ってはいない。親の見ていない所で友達を借りて乗っていたのでは、危険です。自転車を触らせておき、小さい時から乗らせた。最初は、最初からギヤ付きの自転車です。乗り降りを左側から出来るように、今では長男はブレーキをしっかりとかけられるようになりました。最初は、足でブレーキを踏む地面にこすりつけて止まる。で止まっていたのが、先日のことのように思い出され、乗るんだよ、ということをして、現在使用しているのは三百目の自転車です。知人からは「子供なんて、大きくならな、多少大きめの自転車でも、すぐ慣れるから、そんな不経済のことをしないで」とよく言われますが、私としては現在の車社会の中で生きていくためには、道路に出て、人の迷惑になるようなことをしては困る。そのためには決められたことを守ることが出来る人間に育てることが親の務めだと思ひ、子供がはじめて体験する交通用具の自転車をおもちゃがわりに利用させないで、年齢に合った最少限度のルールを身に付けてから道路に出れるようにしたいと願う毎日です。親の見ていない所しか乗ってはいかないと子供と約束してはいたため、私も勤めにしています。土曜と日曜しか自転車に乗るのを見てあげることが出来てきました。普段はカギをかけておきますが、だんだん年齢が進むにつれ、知恵が働き、カギを壊してこっそりと自転車乗りを楽しんでいました。子供も話し合ったこと、何度かありましたが、四月一日の四年生に進級したのを待っていたかのようになり、ギヤ付きの自転車を新

調した友達がほとんどの中で、いまだにギヤの付いていない自転車に乗っているのは我が家の子供ばかりかなと思ひ、と化し、なにもありません。「お母さん、市役所って給料安いの？ スーパーマーケットでパートをすれば、すぐ自転車を買えるよ」と子供に云われた。これは複雑な気持ちでした。親とすれば、一日早くよその子に負けない位の五段ギヤでも六段ギヤでもいいから、ピカピカのすばらしい自転車を買ってあげたいと思ひ、気が持ちは充分すぎるほどありますが、すばらしい自転車を買い与えることが果たして子供にとって、幸であらうかと考えると、簡単にギヤ付きの自転車をまだ買ってあげることができません。自転車がバイクに、バイクが単車が乗用車にと年齢とともに欲望も高まっていくと思ひますが、子供とも充分話し合う中で本人の技術や能力が伴って充分乗りこなせるようになる

ってから親のゆるしを出せるような家庭でありたいと思ひます。何年か前の交通安全標語にありましたが、「安全は家庭の中からしつけから、まったくこの言葉のとおりだと思ひます。交通事故の恐ろしさを知らない子供に、どのようなかたちで教えるか、事故を防ぎ止めるカギのような気がします。幸か不幸か我が家では共働きのため、自宅から小学校まで車で二十分位かかります。(学区外のため)朝夕の送り迎えが生きた交通安全指導の場にもなっています。自転車利用だけでなく車の中から眺める人様の良い行動も悪い行動も、何かに付けて子供の行動に結びつけて話をすることにしていきます。親として毎日が交通戦争の指揮官のような気がしてなりません。良き交通社会人を育てるのは家庭だと思ひます。責任は十分果たしたいです。

○ 県下一の広いコースで 早い上達を!

○ 伝統ある当校で 1日も早く免許証をあなたの手へ

財団法人
山梨県交通安全協会経営
公認 **山梨自動車学校**

八田村野牛島1828 山梨県運転免許センター内

TEL 05528-5-0752